

## 「琉球処分」について

琉球処分。高校時代のかすかな記憶を辿っても、使用していた山川出版社の日本史教科書の中に「琉球処分」の説明はほとんどなかったと思う。自ら口ずさんでもいやな響きであるが、一般的には、琉球が強制的に近代日本国家に組み込まれていった一連の政治過程のことをいう。より具体的には、明治5年に明治政府が琉球国王である尚泰に冊封勅書を交付して琉球藩とした第1次琉球処分と明治12年に琉球藩を廃止して沖縄県設置を宣言した第2次琉球処分とに分かれる。

明治12年3月27日、琉球処分官である松田道之が警官160名と軍隊300名を引き連れて首里城に乗り込み開城させたことで500年続いた琉球王国が滅んだ。もう20年ほど前になるが、私が初めて首里城を訪れた際、その時の風景を思い描いたものであった。その後、尚泰王は華族として東京移住を強いられ、沖縄県の初代県令は肥前鹿島藩13代藩主の鍋島直彬がなった。1000名を超える官吏を九州などから連れて行き、以後、「大和人支配」が続けられる。うち3分の1以上は長崎

県出身者で占められ、藩閥的色彩が濃厚であり、太平洋戦争終了前の県令に沖縄県出身者が1人もいなかったことは看過出来ない点である。

また、明治12年の第2次琉球処分の翌年、明治政府は、中国国内において欧米並みの通商権を獲得しようと考え、日清修好条規の中にさらに有利な最恵国待遇規定を追加しようとして画策し、それと引き替えに沖縄本島を日本領とし、台湾に近い八重山・宮古島などの先島諸島(尖閣諸島を含めることもある)を清国領とする先島諸島割譲案を提案した。

この我が国からの提案は、清国との間で仮調印するまでに至ったが、李鴻章の反対によって棚上げになった。李鴻章は、「清は八重山諸島と宮古島を望まず、琉球領としたうえで、清と冊封関係を維持したままの琉球王国を再興させる」と発言したのである。もし、この時代に我が国と清国との間で合意に至っていたら、尖閣諸島を含む先島諸島はこの当時から清国の領土となっていたのであるから、日清戦争なども間に挟むが現在の尖閣諸島の問題は起きていないかもしれないと思うととても

不思議である。

この先島諸島割譲案の動きというものは、我が国47番目の県となった沖縄県の一部(我が国の領土)を琉球の人々の意向をまったくくみ上げることもなく「最恵国待遇」という経済的利益などの名の下に切り捨てようとしたことを表す。

もちろん、当時の琉球の知識人の多くは猛反対をして反対運動を繰り広げたが、それは単純に我が国に対する愛国心からではなく、琉球処分後の沖縄県の人々の複雑な思いがある。そして、その後一貫して認められる構造的差別の流れの中で、このころから沖縄県民の「ウチナーンチュ」という自己認識と「ヤマトンチュ」という大和民族に対する他者意識が定着していったものと考えられる。沖縄の人々は、太平洋戦争末期に捨て石にされ、1972年における本土復帰の交渉経緯の埒外に置かれた。沖縄県を除く46都道府県に住む私たちの沖縄への視線は、

明治時代から何も変わっていないばかりか、47番目の県である「沖縄のいま」に対して不関心を超えて冷淡とまで評価し得るほどの対応

を取り続けていることを忘れてはならない。太平洋戦争末期や本土復帰のことを第3次琉球処分、第4次琉球処分と称する人々がいることも頷かざるを得ない。平成21年8月30日における衆議院議員選挙において、鳩山由紀夫氏が「最低でも県外」という立場を繰り返し述べ続け、政権を取るや否や、普天間飛行場移転先を辺野古崎周辺と明示した日米合意を堅持するに至る無様さは、我が国のために沖縄を犠牲にするという構造的差別が時代を超えて一貫して流れている証左なのである。

現代の沖縄の置かれた立場を考えるにあたっては、明治時代、日本国への併合の過程を示す「琉球処分」という出来事を読み直し、その後、いくつもの琉球処分を私たちが続けてきたことを直視していかなければならない。そして、佐藤優氏が力説するように、普天間飛行場を沖縄県外にすべきという沖縄県民の叫びは、沖縄県民のイデオロギーの問題ではなくアイデンティティーの問題であることを私たちは認識しなければならぬ。

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。「高橋・日浦法律事務所」代表。